

報告：町田市議会の委員会における、議員間討議（2023. 8. 18）

町田市議会議員 吉田つとむ 無所属会派所属（3名で構成）

町田市と町田市議会

東京都の市部で第2位の都市、人口43万人で、全国で47番目。議会定数は36名（2000年に40から4削減）1958年市制施行だが市長がわずか4代目。市議会はここ30年以上、議長の争奪戦が激しく、会派の合従連衡が著しい。

議員間討議の趣旨

議員から、議員間の政策議論（相互に質疑できる）が必要ではないかと提案された。従前は、議員（委員）が行政職員に質疑するという方法が取られてきた。議員間の議論は、当該議題で1度きりの討論のみがあったが、議員相互の討議が、より審議を深めるという考え方であった。

この議論より前に、委員会における請願人の意見陳述の制度が採用され、委員による質疑、請願人の答弁が定着した。委員の質疑時間・回数に特に制限はない。大半の請願審査で、請願者の意見陳述が行われている。

成立経緯

2011年（平成23年）議会運営委員会の協議事項として提案される。

同年 請願審査で試行する。

2013年（平成25年）議会の申し合わせ事項に「議員間討議」を加える。

* なお、町田市議会は議会基本条例の制定を、この間、何度か協議した結果、その都度、採用しない決定をしている。

実施の経過

本会議のネット中継（2003年・平成15年）、委員会のネット中継（2015年・平成27年）により、議会の論議中に休憩を取る（速記を止める）ことなく進行すべきである考え方が普及し、大方の質疑が終えた時点で、「議員間討議」を行い、質疑を終結し、討論・表決に入るやり方が実施されることになった。

現状の議員間討議（質疑）と所感

請願審査に関して、その質疑（対行政職員）の最中に、議員間討議を行って、請願の取り扱い（結論を出すか、継続審査か）を協議することになっている。

実際には、休憩中に進行を議員間で（雑談的に）討議し、申し合わせの議員間討議は実質上、次第上でも省略されることが起きている。

こうしたテーマの動向は、提起した議員の固有性が高く、その議員が引退すると全体に関心が薄れる。現在の市議会の主流派傾向は、議会の災害時対応（事業継続）や議会のリモート参加の制度に関心が高い状況にある。

吉田つとむ：町田市議当選8期（直近4期連続トップ当選）選挙は15回立候補し、8勝7敗。上級選挙に出ることで自民党を4期目に排除され、以降は完全無所属。5期目に副議長、6期目に議長。常に、会派結成を優先するスタンス。